

公共施設調査研究特別委員会会議録

日 時 令和4年3月2日（水曜日）15時55分～17時00分
場 所 議員控室
出席者 小寺委員長、舟見副委員長、金木委員、磯野委員、平山委員、阿部委員
工藤委員、船本委員、逢坂委員、村田委員、森委員
事務局 豊島事務局長、嶋元係長
説明員 駒井町長、今村副町長、大平財務課長、原田主査（財務課管財係）

小寺委員長（開会） 15:55～15:56

皆さんこんにちは。ただいまから公共施設調査研究特別委員会を行いたいと思います。
総務産業常任委員会後、お疲れとは思いますが、よろしくお願いいたします。

前は2月17日に行われました。その際に各委員から引き続きの調査ですとか、内容について様々な意見があったと思います。当初、予算委員会があるということで開催は難しいという返答があったのですが、議会のほうからぜひ開催してほしいということで今日開催する運びとなりました。お忙しい中資料も含めて作成していただいたので、ぜひその辺を含めて説明していただき、また委員のほうからも疑問については質問していただき、内容について知識、認識のほうを深めていきたいというふうに思っていますのでご協力をよろしくお願いいたします。

それではまず町長からお話があるということなのでよろしくお願いいたします。

駒井町長（挨拶） 15:56～15:57

どうもこんにちは。皆様方には時節柄ご多忙のところ説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。本日も公共施設における整備年度の一部変更についてということで、天売複合化施設の整備年度の2年先送りにつきまして、再度ご説明をさせていただきますご理解をいただきたいと思っております。先般の特別委員会での委員皆様からの様々なご意見やご指摘、天売島での説明会における島民の皆様からの整備に対する思いを聞かせていただき、計画変更につきまして改めて大変申し訳なく思っておりますが、今後の財政運営の影響や、町民サービスの維持を考えた場合、やはり2年先送りが必要と判断したところであります。私からは以上でございますが、財政的な関係につきましては、この後財務課長より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

1 羽幌町公共施設マネジメントの進捗状況と今後について

担当課説明

説明員 財務課 大平課長、原田主査

大平課長 15:57～16:02

それでは私のほうから資料につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、起債額の比較表につきましては、前回の特別委員会におきまして令和5年度までではなく、それ以降の起債借入予定等につきましても提示するようにとのご要望がございましたので、現時点で施設の整備関係の実施年度がおおむね決まっている令和7年度までの事業を掲載しております。

表の(1)につきましては天売複合化施設を含め、全て予定どおりに実施した場合の借入額となっております。

表の(2)につきましては、天売複合化施設を1年先送りした場合の借入額となっておりますが、実施の可能性を探るため一部事業量を減少させたり、実施年度の変更、継続事業につきましては年割を変更しております。具体的には、公営住宅につきましては令和5年度から建設戸数を1棟2戸に削減しておりますほか、橋梁整備につきましては令和5年度を未実施とし、道路の長寿命化につきましては令和7年度に先送りしております。また、天売複合化施設と焼尻小中学校につきましては、年割を初年度4割、次年度6割を予定しておりましたが、初年度3割、次年度7割に変更し各年度のバランスをとっております。さらに、公民館建て替えの着工を令和8年度にし、総合体育館の大規模LED化につきましても令和7年に先送りしております。

表の(3)につきましては、天売複合化施設を2年先送りした場合の借入額となっておりますが、事業を先送りする関係で後年度の借入れが大きくなっております。なお、それぞれの詳細につきましては裏面に記載をしておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

次のページにつきましては(1)から(3)のそれぞれの条件で借入れを行った場合の起債の元利償還金の見込みとなっております。令和2年度と令和3年度につきましては実績値となっており、令和4年度につきましては今年度分の借入額がおおむね決まりましたので、ほぼ実績値となります。グレーの折れ線につきましては、天売複合化施設を4年度から実施した場合の償還額になりますが、令和6年度に償還額が急激に上昇してしまいます。また、急激な上昇につきましては令和5年度に多額の借入れを行うことが原因となりますが、その大部分を過疎債に頼ることとなります。全額借入れできた場合であっても、このように償還額が大幅に上昇し借入れができない場合は、当然償還額は抑えられますが、事業実施に係る不足分につきましては、単年度で一般財源によって

賄う必要が出てまいります。次の青の折れ線につきましては、天売複合化施設を1年先送りした場合の償還額になりますが、先ほどもご説明いたしましたとおり、公営住宅建設の建設戸数の圧縮ですとか、天売複合化施設の年割の変更、橋梁事業を未実施とするなどしても、令和5年度の借入額を大幅に抑制するまでには至りません。また、過疎債の借入れ予定額についても大きな削減とまではならない状況となります。

前回ご説明させていただいた財源確保の不透明さと、今回提出させていただいた起債償還額の急激な上昇に伴う財政的な影響につきましても御覧いただきまして、天売複合化施設の2年先送りにつきましてご理解をいただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

小寺委員長 16:02~16:02

それでは質疑に移りたいと思います。質疑のある委員は挙手にてお願いします。
平山委員。

— 主な協議内容等（質疑） — 16:02~17:00

平山委員 先ほど町長のほうから説明ありました。島のほうにも説明したということで、いろいろ検討した結果、やはり予定どおりの2年先送りで計画していきたいというお話でした。島民に対しての説明会ではどのような反応といたしますか雰囲気だったのか、ちょっとその辺教えてください。

駒井町長 反応はですね、聞けないというような話で、説明も受け付けられないという方もいらしたということでございます。

平山委員 一方的に島民の方はこの話には応じられないという。極端な話そういう受け止め方でいいですか。それで行政としてただ何も話もしないで終わってきたってことですね。説明会にかかった時間をちょっと教えてください。

今村副町長 私からお答えいたします。説明会は予定どおり19時15分から開始をいたしまして、終了したのが確か20時ちょっと前ぐらいだったと思います。

平山委員　　こういう大事な懸案を40分、45分くらいで終わってきたと。一応説明は我々委員会に説明してきたような内容で説明はしたということで受け止めていいですか。

今村副町長　　お答えします。時間どおりに始めさせていただきまして、冒頭町長より挨拶と概要説明のほうをしていただきまして、その後で内容説明に入ろうとしたのですけれども、そのときに島民のほうから説明はいらないと。島民の意向としては方針を受け入れられないと。何か代替案があるのであれば話し合いにもよるけれど、一方的な通告であれば聞く必要はないというようなご意見がありまして、そういうこともあって、そのまま内容説明することなく終了するという形になりました。

平山委員　　これは大きな問題だと思います。説明も結局島民には届いてないということですよ。できなかったということですよ。やはりなぜそこで島民の人がこの計画を受け入れられなかったのか。その辺も考える必要が十分にありますし、受け入れないからといってそのまま帰ってきて、予定どおりの計画でいきますよと。これ、誰が聞いても島民の方でなくても、町民の人たちがこういうことを聞いても、ちょっと無謀ではないですか。これで本当にこのまま今後島民に対しての説明や、先ほど何か代替案とか島民の人からあればというのはあったということなのですが、その辺の考えというのは今後持っているのですか。

駒井町長　　私からしますと、先般も皆さんにお示したように、今後の財政運営について非常に難しいということが分かりましたので延長させてもらうという考えでございますので、町として町長として、この間に自分の都合で新しい事業を入れたとか、そういう事実で遅らせたわけではございませんので、財政的に非常に難しいものですからご理解をいただくしか後はすべがないわけで、その中で今申し上げたとおり島民の方の怒りといいますか希望といいますか、そういったものがなかなか町としての提案に納得できるものはないという答えでございましたので、粛々となるべく早くできる方向を少しでも探していこうというふうには考えておりますが、現状では非常に難しいというところでございます。

平山委員 財政の部分は確かに厳しいというのはこのシミュレーションでも分かります。島民の理解を得られなかったということは実際非常に残念に思います。町長が今おっしゃったように少しでも早くできればという考えはお持ちかもしれませんが、やはりきちんとこういうものというのは早めに議会、委員会になりにも提案をしながら、これが初めて委員会に提案されたのは今年2月ですよ。それだと遅いのではないかと思います。時間がないというか。こういうことがやはり今回の件に対して理解を得られないというひとつの原因ではないかなと思っています。とにかく島民の人の理解を得られなかったということが私は非常に残念ですし、そのまま予定どおり進めていくという町側の姿勢も申し訳ないですけど残念です。一応終わります。

小寺委員長 ほかにございませんか。工藤委員。

工藤委員 残念な町長の言葉をいただきました。私はこの件については絶対に予定どおりやってもらわないと島民と同じ思いで納得できません。どのようにするかよく考えてやってもらいたい。これを今回2年延ばすと言っているが、その前にも延びた事業だと思います。その辺をよく考えて、前回の委員会でも言ったとおりごみ処理場のほうの議決が得られなかったからという、そういう理由で天売複合化施設を延ばすというのは天売の方に全く失礼な話だと思います。話も聞けないような状況で天売の方が怒っているということは、いかに町がだらしなかったかということです。どうしてこうなったのかというのが一番問題なわけです。こういうことが起こらないように、町運営というのは日頃からしていかななくては駄目だということを自覚してなかったということではないですか。自分たちがまずかったのだから、自分たちの責任においてこの足りなかった資金を何とかしてやってもらわなければ私は納得いきません。もう一度考え直してやってください。

大平課長 大変申し訳ございませんが、工藤委員おっしゃることは十分分かりますけれども、町側の財政運営という話でございますけども、私としては町の財政運営の部分で事務処理の誤りをしてですとか、そういうことをしたというふうには捉えておりませんので、そこにつきましてはご理解し

ていただきたいというふうに思います。

磯野委員

財務課が言う意味は分かります。こうなったのだからこういうシミュレーションしかないのだと。それはそのとおりです。今言っているのはそこに至った経緯があるわけで、それは到底納得できませんよということで再三言っています。これはいくらここで何回言っても多分お互いに理解しないだろうと思います。一点、当初予定に沿って実施した場合、1年延ばした場合、2年延ばした場合と、この間よりも少し詳しく出ているのですが、私これに対して前回も言ったのですが、2番目の1年先送りした場合、6年度に天売と焼尻、それから2年先延ばしした場合は本当に同時にと。こんなことは物理的に絶対無理だという話をしました。なぜかという、フェリーで絶対に資材が運べません。それにもかかわらずこうやって計画したということは、いずれこの年度になったらどちらか延ばさなければならぬはずなのです。そうすると、また天売を延ばすか焼尻を延ばすかは分かりませんが、先の話なので私もそれが100%絶対とは言いませんが、私はずっと島に住んでいてこんな大きな工事を同時に天売と焼尻でやるなんてことはあり得ないと思っています。それでもこうやって計画してくるというのは全く理解に苦しむ。これならできるという何か具体的な方策があるのですか。天売と焼尻同時に取りかかれるということを考えていますか。

駒井町長

現実には前回磯野委員からご提案ありましたとおり、両方一緒というのは非常に難しいだろうというふうには思います。しかしながら現状財源的問題でいきますと、こういうシミュレーションが一番早い形になりますので、それを何とかお示ししたということでご理解をいただきたいと思います。今後の動向につきましては、衛生施設組合のほうの動向を見まして、また流動的にはなろうかとは思いますが、現時点ではこれが最短ということでご理解いただければということでお示したところでございます。

磯野委員

今、両方一遍にやることは無理だというような格好で言いましたよね。それでいてこうやってシミュレーションを出してきて、これは財政的にはって、それは分かりますよ。ですが、できない財政計画を出してどう

するのですか。

大平課長 私の方から。多分町長がおっしゃられているのは、そのままフェリーだけでは難しいということは皆さんもご承知だと思うのですが、基本的にはここ2年先送りさせていただく関係でその間にですね、天売のほうを実施する部分と焼尻小中学校をどうするかというのを、予定では4年度に建物の耐力度調査を行った上でその部分の交付金、国の交付金がどの程度当たるかですとか、そういったものを進めていく形になっております。所管しております学校管理課のほうにおきましても、今後の焼尻小中学校のほうをどういう形で進めていくかということも今後一緒に進めていきますので、それに併せてですね、その輸送体制の関係ですとか、そういうのもどうするかというのはかなり出てきますので、そこも含めてその2年の間に可能な限りできるもの、その間に対応を検討した上で進めていくというのは所管課のほうも検討していただいていますし、技術のほうもやっておりますので、先ほど町長が申し上げました難しいというのは、言われたとおりフェリーだけを考えればかなり難しいということになりますので、それ以外のほうを模索しながら、可能な限りほかの事業にも負担や影響が出ない形で、期待されている皆さんにこれ以上ご迷惑がかからない形で進めていきたいというふうには考えています。

磯野委員 堂々巡りなのでこれで終わります。副町長もそうですし、各課長さんたちも島内の事情は十分分かっていて、これが実際には無理だと腹の中では多分みんな思っているのですよ。だから私はこの計画、1年遅れ2年遅れなんて計画は到底無理だと、のめないということを申し上げて終わります。

小寺委員長 ほかにございませんか。阿部委員。

阿部委員 財政運営上難しくなるのでシミュレーションをしたっていう部分、財務課のほうでかなり苦労してやられたのかなと思います。前回の委員会の中で過疎債の部分。今いろいろと質問、意見等をさせていただきました。それでかなり短い期間だったのですが、その後何か動いたことがあれば

教えていただきたいと思います。

大平課長 お答えいたします。前回の委員会開催後ですね、町長と一緒に基本的には過疎債につきましては留萌振興局のほうにお伺いをしてお願いはしてまいりました。振興局のほうといたしましても、この衛生施設の部分につきましては3町村で行っている部分ですので、しっかりと対応は検討したいという形ではお答えいただいております。ただ、どうしてもそこに一緒に動く部分で羽幌町の部分が突出した場合、そこにつきましてはいつもかなりご無理を言ってお願いをして可能な限り対応していただいておりますし、今回につきましても可能な限り対応はしたいけれども全体枠がありますし、管内の枠もあります。大きな事業がよそも入った場合については、その調整というのはどうしても出ますので、可能な限り協力はするけれど確約はできません。そのときに一緒に言われたのが、過疎債については要望があれば可能な限り対応は考えます。ただ、まず羽幌町のほうでも考えてほしいのは借りるのならどうかではなくて、それを借りることによって財政的な運営部分に影響があるのであれば、それはきちんと議会の方々に説明をした上でご理解をいただくのが先ではないですかというふうなお話もいただいております。基本的には振興局さんのほうとすると、上がってきたものは全力で協力体制は取っていただけるということでお答えいただいておりますが、いかんせん2年先の話ですし額もどれくらいになるか分かりませんので、そこについてはいつもどおりちょっとご理解いただきたいというふうに。

阿部委員 振興局のほうにも相談をしてという、お話をしに行つてという中で、今課長のほうから羽幌町の財政的な部分で理解していただくようにということでしたけれども、当初の予定どおりにしても、2年先送りにしたとしても令和7年度に関しては当然10億を超える額になるということで非常に厳しい状況になると思うのです。それで、本当に先が見えない中での質問になってしまいますが、当然予定どおりやろうが2年先送りしようがこんなこと言ってしまったら怒られるかもしれませんが、いずれにしても負担というのは出てくるのかなと思うのです。あとは償還額の部分もありますので。ですから先ほどから皆さんおっしゃられているように、2年先送りしてやるのは当然財政運営上というのは理解し

ますけれど、やはりその辺第一に考えたいのは島民の方々の部分ですよ。その辺というのが納得していただけない状況で突き進むという部分が、本当に行政としてどう受け止めているのか。また、本当にスタートしていいものなのかどうなのかという思いがあるのですが、その辺を改めて。ただ財政運営だけとって納得していただけるかどうかというところ、難しい部分もあると思うのです。こうやって数字で見ればそういうふうに変えたのだなというのは数字だけ見ればそうかもしれないけれど、やはり気持ち的な部分でどういった理解を得るか、先ほどの平山委員からの質問に対する答弁だけではちょっと納得できない部分もありまして、改めて今後どう対応するかだけ、もう一度聞きたいなと思います。

駒井町長 あとできるのは、広報等で内容を全町民の方にご理解をいただくというような方向で持っていくと。そういったことで内容につきましても島民の方にご理解いただければというふうに思っております。

小寺委員長 ほかにございませんか。

船本委員 今日2回目の説明だけれども、前回も出されていて、先ほど磯野委員からも質問ありましたけれども、運送の問題や業者の問題。先のことはあまり分からないからあらあらで結構ですが、フェリーだけでいいのか、はしけがこういうものに使えるだとか、1年に2か所もやるとなれば業者の問題もあるし業者のことを考えれば一遍にではなく、2年なら2年、3年なら3年で分けたほうが業者もいろいろと入れると思うのです。そこら辺がみんな心配しているところだと思います。島の人たちはこうやって延ばしたいと伝えればいろいろ言うだろうけれど、そうやってきているものはそれ以上言ったら同じという感じがあるような気がするのです。だから町としては過疎債については振興局と財務課長のほうで打合わせしてもらって、3町村の問題だから最大限の努力をしてくれると思うのだけど。財政上の問題だけでなく、運送とか業者の問題とかそういうようなことも考えていると思うのですが、考えているのですかね。本当は今日そこら辺の答えも出して説明してほしかったのですが。

駒井町長 船本委員から工事の関係について流れなどあらあらでもいいから示してほしかったというご意見でございますが、先ほど大平課長が申しあげましたように、各担当課と打合わせしてそういう流れをこれから協議していこうという段階でございますので、残念ながら今日は申し訳ないのですがお示しするものはちょっとないということでございます。それから、私が就任してから7年が過ぎまして、その間に島でやった工事の最初だと思いますが、設計変更ということで、先ほどからお話が出ています船賃の問題だったと思いますけども、その見積もりが甘くて増額したといった経緯もございました。それから、昨年も工事の終わった業者が撤収できなくて1か月半とか2か月半とか、正確なところは忘れましたが、台船を借りて引き上げてきたといったことも聞きました。そういったことははっきりと私の耳というか、目にも入ってきましたので、そういうものは担当課に任せておくのではなく、きちんと集めた格好で皆で相談し合うという方向を持たなければならないというふうに私自身も認識しておりますので、何とか成功に導くように、なるべく早い時期に着工できるように、そういうものを業者とも相談する機会といたしますか、時期を設けたいと思っています。

小寺委員長 ほかにございませんか。森委員。

森委員 せっかくの公共施設マネジメント特別委員会ですので、天売に行く前に、財務課のほうで元利償還費シミュレーションを作っていただきました。これからすると、ピーク時の令和6年で5,900万円程度といたらあれかもしれませんが、償還金が増えるということも、グラフの角度がすごく上がっていますから、すごい金額なのかなと思って計算したら、その程度かなと思います。つまり逆に言うと、元利償還については何も問題がないというふうに私は思います。逆に過疎債を使って、70%基準財政需要額の交付税のほうでお金も入ってきますから、その相殺も多少のタイムラグが間違いなくあるのですよね。財政によっては、結構国のほうも勝手に延ばしたりすることがあったこともあると思います。まず償還に関する問題で約6,000万円ですか、それが仮にその年に上がるということであれば、一時的な基金の取崩し等で別にしのげる程度の額かなと思うのですが、その辺改めてこのグラフを出して、それがいい

かに大変かというようなことの説明は特にはないと思うのですが、まずお聞きしたいと思います。

大平課長

まず、6年度の整備についてはグレーの部分、予定どおりいくとあくまでも事業費がそのまま確定して、過疎債が全部借りられてこの金額になります。当然ですがこれが動けばまた増えますし、今回の金額が最低の下限だと思っていますので、状況によってはまだこれが上がる可能性はあっても下がることはまずないというふうに思っています。あと一点です、議長のほうから過疎債ですので7割交付税のほうに算入になって、その分交付されるというような趣旨の発言をいただいたと思うのですが、先ほど議長がおっしゃられたとおり基準財政需要額には算入されます。当然1億円増えればそのうちの70%、7,000万円分は基準財政需要額には当然参入されます。ただ、交付額にその7,000万円が単純に上乗せされるかといいますとそういうことにはなりませんので、交付税につきましても全体枠の中の交付になります。分かりやすく説明すると、うちの町でいくと羽幌小学校の建て替え、これ28年度くらいからやっていると思うのですが、28年度に前回もお話しましたが7億円ほど借りております。償還するのは29年度からで、今うちは据え置き等々やっておりませんので単純に12年で償還をかけています。それで、29年度については過疎債でいくと前年対比で8,000万円ほど償還額が増えております。交付税でいくと7割ですので5,600万円ほど増えるという計算になっておりますので、需要額的には5,600万円増えております。ただ、この年の29年度の交付税、あとは振替措置になっています臨時財政対策債を合わせてもですね、前年度対比で6,000万円ほど減額になっております。ですので、確かに交付税の算定としては間違いなく入ってきますが、その額が前年度に比べてまっすぐ増額という形になるかどうかというのは、そのときの国のほうの交付税の確保にもよってきますし、そこが単純にオンになるということであれば、確かにうちのほうも一時的に遅くなっても一旦基金を確保してという形にできるかもしれませんが、そこの部分が必ずしもなるわけではないという段階で基金に頼るだとか、交付税のほうを当てにして財政運営をするというのは非常にちょっとリスクが高いので、ぱっと見五、六千万円なのだから基金等々でやっておいてもいいのではないかという話になりま

すが、そういう運営をすること自体、さすがにちょっと問題があるのではないかというふうに財政担当としては捉えています。

森委員

丁寧な説明ありがとうございます。私が基本的に言っているのは、要するに元利償還にそんなこだわらなくてもいいよと。今説明したら泥沼にはまるので2人でゆっくり1時間くらい話し合ったほうがいいのかもしれないけれど、70%は担保されているわけですよ。ただ、国もお金がないときには今、臨対債ですよ、臨対債という形で先延ばしをするわけですよ。だから予定ではすぐ入ってくるのだけど、先延ばしして当該年度に関しては思ったほど入ってこなかったとか、入口出口を絞るときもあるので波は当然ある。だけど国は過疎債で70%って補償しているわけですから、それは未来永劫に払わないで後で50%にしますということは原則ないというふうに考えて構わないと思います。これ以上話していると2人で時間がかかるのでこれはこれでやめます。ただ、つまり一番の問題はやはり過疎債がつくかどうかということに尽きるのかなと。それとついでに一言だけ。据置期間を有効に利用することをやはり財政当局は考えていかなければ駄目だと思います。特に今回の天売の延期に伴って焼尻、それから場合によってはそれが諸事情で延びることが非常に可能性高いなというふうに私は個人的に想像していますが、そうなる公民館……みたいなこともあったときに償還にこだわるのであれば、やはり有効に3年間12年以内の償還で、3年間の据置が認められているわけですから据置もやはり考えていく必要がありますし、金利もこれから上昇気流にあることがはっきりしていますので、その辺は臨機応変にそのときのタイミングを見てやる必要があると思いますので、その辺も今後実際運用するときには考慮していただきたいと思います。前段で話したのはそこが一番大きな問題ではなくて、やはり過疎債がつくつかないかというところが最大の問題なのだと思います。前回もそのために実際に動いていただきたいということで、町長も今回振興局のほうに出向いたということで。先ほどの言い方を考えると、努力はしますけれど保証はしませんよと、天売のほうに関しては。いわゆる衛生施設関連についてはもうこれは大丈夫ですよ、あちらについては保証しませんよというような前提の説明でもあった。でも上がってきたものに対しては努力しますよ、というようなことなのだけど、実際に過疎債のいわ

ゆる申請の部分、交付金などでは最近の例でいうとこれは今回少し関連するのですが、焼尻の小中学校の耐震化が進んでいないということで、教員住宅と小学校のグラウンド整備について交付金をつけませんということで、羽幌町としては交付金なしでグラウンドをやりましたよね。2,000万円ちょっとくらいの支出だったかな。でも今回つかなかった。もう全然つかなかったらこんなものでは済まないで、当然財政当局としては万全を期すためにそういうふうな判断になるし、我々議員も財政破綻してもいいなんていう人は一人もいないと思うのです。ただ、そこは何らかの工夫なりの形の中で、やはりそこは最終的にすり合わせをしながら一定の結論を出すという、本当はそういうプロセスが必要だった。全くプロセスなし、結論は2年しかない。しかも、途中経過では今回は前回の公共施設マネジメント特別委員会が終わった次の日ですか、振興局のほうに行ってきたのが。おかしいでしょう。普通はやはり議会に発表する前にそういうところに当たって、そういう返事をもらってということだし、それ以外にいろいろ町長動いたらしいということは中身も含めて知っていますけれど。今回の予算づけについては、外した形でもう出ているものを私たちもらいましたから。今から補正予算でやるということもかなりハードル……かなりどころか常識的にはあり得ない金額だとは思いますが、何らかの形で全てを希望どおりとはならなくとも、やはり不安は取り除くべきだと思うのです。それで、今この場で検討していないというような、町長はできないと言ってみたり、そっちはフェリーのことだとかすごく小さいところに話を持っていっているが、その辺も含めて改めてきちんと報告を詰めた上で出していかないと。この場だけをしので、後は知らないよというふうにも聞こえる。ちょっと言葉がきついですけど、そういうふうには聞こえなくはないと思います。もう一度改めて聞きますけれど、前回逢坂委員のほうから1年ではどうですかというような案もありました。私が見る限り1年だと逆の意味で変におかしな数字になってきて、無理やりすぐやるよりもまだ悪いかなというような、変な影響も出るなというような感じもしておりますが、その辺について今回改めて島のほうで町長も検討しますというふうに帰ってきたと聞きましたから、帰った後そういうところは全く検討していないのですか。1年とか2年、結論としては2年という結論を改めて出したということだけれど、天売の終わりの際、町長は改めて検討して返事をし

ますという趣旨の発言をしたと。天売にはまだ返事していないのだと思うのですが、まず議会にということですが、やはり2年延ばしだという結論は変えませんかということですが、1年延ばしやその他の方法も含めて検討したのだと思いますので、どういう検討をしたのかと。我々が聞いて島の人間に言うこともできるかなと思うので改めてお聞きしたいと思いますが、どうですか。

大平課長

今、森委員のほうからちょっと組み方がおかしくなっているのではないかとお話いただいたのですが、私たちも遅らせるだけ遅らせてそのままの形でと思ったわけではなく、できるのであれば、早め早めにできればというふうには思っております。もし1年にするというのであれば、先ほど委員がおっしゃった過疎債があればと話されていますが、私たちにするとなるとその借入れ自体も平準化していかなければ償還のほうだけがずっと高いままいきますので、できるだけこも突出しない、凸凹しない中で平準化する形で考えると、どうしてもそのピークになるのは衛生施設、5億円を超えてしまいますので、これは変わらないわけです。それ以外をどうするかとなると、やらなくてはならない予定している事業を圧縮するかちょっと待てるものは待ってもら。それと年割、先ほど言いましたが年割を少し変えて、各年度の負担額を起債の下限額を落としながら何とかならないだろうかという形で割り振りを変えたりさせていただいておりますが、変えてもそんなに急激に落ちる形にはならず、どうしてもネックというか、根っこにある衛生施設の部分があまりにも大き過ぎて、ほかの事業であれば入札すればそこから落ちるといった形もあるので何とかなるのですが、この金額については確定値になっていて、先ほどもちょっと申し上げましたが、これが私たちからすると最低限の金額だというふうに思っています。何かがあれば、ここから増えることはあっても減ることはありませんので、そうすると議長がおっしゃるように、いろいろなところに行って財源確保の願いはできますが、どうしても2年先のことで、よその町村もありますから、なかなか間違いなく入れられるということでもないですし、そこで入るかどうかわからないところで向かっていけるかということと財政のほうとしては厳しいので、その辺は作り直しをしながら町長のほうにも動かすという感じになるのですがという話はさせていただいておりますが、やは

り厳しい部分がありますので、2年先送りという形が財政面ではベストではないかもしれませんがベターなのかなという形ではございます。ですので、検討していないわけではなく、ちょっと見た感じからするとおかしいなという感じになっているかもしれない、いびつになっているかもしれませんがそういうことをしつつ。それと、これ以上先延ばしにするとまた他の年度に影響がでますので、それ以上動かせるということもありませんから、できるだけ影響の少ない部分でやった場合はこういう対応をせざるを得ないですし、だとしてもなかなか厳しい状況になっているというふうな状況になりましたので、そういう形で提案をさせていただいたところです。

森委員

財政課の基本姿勢については前回のオフレコも含めて当然のことだと思っていますし、やはりこういう数字が出た上できちんとそのリスクも含めて計算をすべきですし、そういうことはやはりまず議会に対して説明……一生懸命説明されていますので、それは非常によく分かります。これは答弁をまずもらわないものから一つ勝手にしゃべらせてもらいますが、今回の肝は、肝という言い方がいいのか分からないですが、前回も今も触れていた衛生施設組合関係の最終事業が確定できないのではないかとこのところが肝になっているのかなという、財務課としては無理もできないというふうに思います。ただし、衛生施設組合議会の内部で決めていることだし、前回もおそらく議会を開いて予算も通って進んでいることですから、羽幌の出てくる部分については我々の発言権ももちろんありますが、3町村で決めたことを羽幌だけなんてことを実際にはできませんので、これは1年くらい延ばせるのかどうか分かりませんが、もう捨てるところがいっぱいになってしまったら、これはこれでまた大変なことになりますので、できるだけそれはそれとして、そちらの議会も含めて慎重審議を含めながらよい方法でやってもらいたいというふうには思っています。これは冒頭言った答弁はお願いしないで感想みたいなことでもあります。もう一般質問を準備している方もいらっしゃるよう聞いておりますので、その邪魔にならないように最後に言いますが、財政当局としては頑張っているから言いたいのだなというのは冒頭のほうの話もあったけれど、私の印象ではそもそも公共施設マネジメントに一般廃棄物最終処理場の整備というのは全く載っていないので

す。それがぼんと乗っかってきているわけで、途中から。何とかやれたってというようなことの際には恐らく分からないけれど、中央公民館やってないよねとか、そういうところで少し余裕があったのかなというのが印象です。だから今言ってもどうなるというものではないですが、今後天売焼尻のバッティング、それからその後の中央公民館を考えたときに財政当局だけの責任だというふうに責めているわけではないですが、今回もやはり衛生施設の話が出たときに同様の、2か月半遅れたから2年遅れるっていう話は普通納得できないですから、片方が2か月半遅れたから片方が2年遅れるというのが。今後もしろいろな問題が起きてくるのではないかなと心配するわけです。だから、本当に繰り返して申し訳ないのですが、一般廃棄物が今まで財政シミュレーションをもとに公共施設マネジメント計画には載っていないものを載せたときにちょっと厳しい言い方をすると、ぎりぎりの綱渡りをそこで踏み込んだのかなと。結果としてちょっとしたずれでこういうふうになっているということがありますので、今後これは本当にこのままの形でいくとした場合、今まで以上に天売複合施設、焼尻小中学校、さらに中央公民館で多分いろいろなものひずみが来ていますから、羽幌町というのは。その中で臨時的な出費が伴うものも、あえて言いませんがイメージの湧くものもあります。そこで改めて、今日もほかに発言なさそうなので、私の意見としてはちょっと先を見ながら分からないとかではなく、突発的な対応ができない部分というのは何やってもありますからそこまで言うつもりはないですが、繰り返して申し訳ないですが天売、焼尻、中央公民館、そのほかを考えながら、また何年かたったらまた2年延びるというふうにならないように、この1年間我々の任期もありますので、その中でまた次のステップとしての問題をそれぞれの担当委員会の中でも言うことの中で、なぜ財政当局だけが一生懸命やっているのかなとよく分かりませんが、周りの担当課や執行部も含めて対策をきちんと練って、議会としてはそれに対して答弁して、突然驚くことにならないようにやらざるを得ないと思っておりますのでよろしく申し上げます。話できることがあれば町長のほうからお願いしたいと思っております。

大平課長

委員おっしゃられたとおり、何かトラブルが発生した段階でいろいろなところに影響が出るというのは、私たちもちろん本意では全然ないで

す。天売と焼尻とかぶってしまう、大変なことになっているというのは重々承知しておりますし、これにつきましては本当に建設担当ですとか所管している課、その辺についてもどのようにやっていくかというのは、十分詰めておいていただいております。ほかの部分につきましても先ほども冒頭で言いましたが、今のところ公民館くらいまでしか予定を立てておりません。どうしても財政的な部分が多いのと、あまり先まで作ってしまうとまた動きが変わったときに対応できなくなりますので、今のところ公民館までは確定させておいて、その後についてはまた5年分くらいの対応する施設を検討しながら、近くになってからでは私たちも対応できませんので、令和6年度くらいまでには令和8年度以降の部分を決めて、その財政的な部分ですとか、先ほど言われたように工程的にできるのかということもありますので、そういうものも含めながら庁舎内全体ですり合わせをしながら、無理のかからない程度にやるものをしていくという形で計画を作ってやっていきたいと思っております。こういう形で突然ということは今後もうない形では考えておりますので、十分内部で調整しながら、建物に関してはマネジメントの関係がありますので、こういう特別委員会で説明させていただきながら、詳細については各常任委員会で担当課のほうから十分説明がされる形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

森委員

自分の言い方も悪くて、財務課長としては誠意ある現状の答弁だと思います。言葉のチョイスちょっと違ったと思ひましてすみません、一言言わせてもらいますけども、もうがちがちで何もできない、本当に財政がピンチでというところで、新しいものをもう考えないよということにはやはりしないしてほしいのです。確かに何かやるたびに借金しなければいけませんし、損失も伴います。ただ、ものによっては交付金のパーセンテージが非常に高いものもあるわけです。学校などは半分しか出ないけれど、タイムリーに国が要望しているとかこれが必要だと思っているところで、その状況によっていろいろな制度を作るのです。そのときには特に農業関係なんてすごく上手だから、もうほとんど交付金でやってしまえるような、自己負担なしでやれるようなことというものもあるわけです。ですから、羽幌町に必要なものというのはたくさんあるわけで、そこで全部萎縮してしまって、もうお金がないのだから学校と中央公民

館しかあとは考えられませんみたいなことで、これから4年も5年もいくわけにはいかないと思うのです。もっと小さい金額の中でも、やはり交付金を頼りに使ってやれることはやって、それぞれの町民が住民サービスの部分もそうだし、歳入の部分もそうだけれど、少しでもそういう姿勢も同時に忘れていただきたくないなと思います。これはさすがに財務課長の答弁をもらうものではないと思いますので、その件について町長なにかございませんか。

駒井町長　ご意見はご意見として大変理解できますが、現状今の段階での島民感情を考えると、そういうことをやっているよということは当然申し上げられませんので、今後財務課長も含めて、そういったものが出たときにはそのときに十分財政状況を判断して、取り組めるものであれば、必要であれば、優先度が高ければといったことで考えさせていただきたいというふうに思っております。

森委員　終わります。

小寺委員長　ほかにございませんか。では私のほうから何点か質問させていただきます。自分はですね、やはり時期的なものですかね。先ほど冒頭で話したとおり、この委員会で説明を受けたのは2月17日でした。それで1か月もなく、新年度予算の準備の中で1か月もない中で急遽出された議案だったのですが、まずもっと早い段階で情報を得て動くことができたのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

駒井町長　私から申し上げますと、最速で今回の提案という状況と感じております。いろいろと問題が重なりまして、またコロナの状況もありまして、コロナ特別委員会や本部会議、そういうものもございまして、なかなか思ったようなことができなかったというのも事実でございます。おっしゃることは重々ごもっともだと思っておりますし、今後についてはそういったことが起きないように目配りなり采配なり、振るってやっていかなければならないなというふうに考えております。

小寺委員長 今町長の答弁の中でいろいろな状況、コロナがあったですとか、まあ、コロナはもう2年前からあったわけで、それが直接遅れた原因にはならないと思いますし、前回の委員会でも否決されて、その後可決された段階で情報を得て動くことができたのではないかということがあったのですが、それを踏まえてもう一度答弁をお願いしたいと思います。

駒井町長 現実に昨年の7月の契約に関する議決が遅れたのは事実でありますし、そのことによって入札のし直しで告示行為等がございますから、それから議決まで2か月半を要したといった経過を持ちまして、様々な部分に影響しまして、遅れが生じてきたということでございます。

小寺委員長 それでは組合のほうからの情報が遅かったからということなのですか。それとも町としての対応が遅かったということ、どちらでしょうか。

駒井町長 それは私どもが気付くのも遅かったですし、組合としても対応が遅かったという部分もございましたので、どこが悪いとかということではございませんのでご理解をいただきたいと思います。

小寺委員長 今の答弁ですと組合も悪いし町も悪い、対応が悪かったということで、その責任は組合と町にあるということで自分は理解しました。そしてもう一つ、前回の委員会の最後に、前回の資料の最後に整備年度の変更をしなければならない理由ということで、交付金の話ですとか、契約期間の延長に伴う話ですとか、施工費、管理費が増加するという情報の情報はどこからという話を質問したと思うのですが、回答では組合のほうからの情報ですということだったのですが、それはそれで、組合からの情報ということでいいのでしょうか。

駒井町長 おっしゃっていることが、交付金が5年度で当たるか当たらないかまだ不明確だという情報のことでしたら、それは組合側から出てきた情報でございます。

小寺委員長 先日組合議会で私この文書を含めて質問をしたのですが、組合のほうとしてはそのときにも説明はありませんでしたし、それ以前の話も説明が

なかったのです。その際に聞いたのが各町村……苦前、羽幌、初山別。そして組合との情報の共有化をしてほしいという話をしたのです。そうすると、答弁の中では同じ情報を共有しているという話が組合のほうからありました。ただ、組合ではこういう厳しい話ですとか延長の話、増加という話も全く説明がなかったもので、そうなると同じ情報を共有しているということは、町にもそういう説明はしていないという認識だったのです。自分は何回か聞いたのですが、組合のほうでは全く交付金の心配ですとか、管理費とか施工費の増加、延長も含めてあまり心配をしているような答弁は全くなかったのですが、それはきっと町として組合にもう一度確認すべきかなと。本当にここで説明している内容と組合での説明が一緒なのか、町として組合に問い合わせるべきかなというふうに自分は思うのですが、その辺はいかがでしょう。

駒井町長 議会でそういったものを説明していないことはないと思いますので、ちょっとどういうところをいうのか私は分かりませんが、議会はそれで通ったのです。

小寺委員長 議事録を含めて確認することは可能だと思うので、ぜひその確認を。委員会としてこのところが自分は結構重要になってきて、組合で説明してないことがここに出てくるということにもなるので、ぜひ議事録の精査をしていただいて、組合でどういう説明をしているかというのを出示していただきたいのですがいかがでしょうか。

駒井町長 ここは公共施設の調査研究で、組合議会とは違うのではないかと思います。

小寺委員長 組合議会ではないのですが前回の資料の中の文書として提出されているわけですが。その内容が正しいものなのか、それを知らないとほかの説明についても町としてはそういう増加ですとか交付金の心配をしていますということを組合から言われているという前提で話をしているわけですよ。それをきちんと確認したほうがいいと私は思うので、ぜひ確認していただきたいという要請ですけれども。

今村副町長 今の質問というか、今の件というのは衛生施設側でそういうことがあったかどうかの確認をするという話だと思いますので、それは組合側でどういう取扱いをするかという話になると思います。基本的には議会であれば議事録は公開できることになっていますので、そういう形では確認はできるというふうには思います。

小寺委員長 それでは町として確認作業していただけるということ、それとも個人的にしてくださいということでしょうか。

今村副町長 というか、どの部分について聞きたいのかはご本人でなければ分からない部分もありますので、ご本人がやられたほうがいいのではないかとこのうふうには思います。

小寺委員長 わかりました。ほかにございませんか。
（「なし」の声あり）
それでは以上をもちまして、公共施設調査研究特別委員会を終わりたいと思います。ご苦労さまでした。